



発行 新潟県

号外 1

令和2年12月26日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

1380 道路の区域変更(道路管理課)

1381 道路の供用開始(道路管理課)

告示

◎新潟県告示第1380号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市小白倉卯1473番1から 同市小白倉卯135番1まで	新	11.6~34.0メートル	771.0メートル
	旧	(A)5.0~34.0メートル	642.4メートル
		(B)11.6~34.0メートル	771.0メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用
全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市小白倉卯1473番1から	新	11.6~34.0メートル	771.0メートル

同市小白倉卯135番1まで	旧	(A)5.0～34.0メートル	642.4メートル
		(B)11.6～34.0メートル	771.0メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 路線の重用

全区間一般国道403号と重用

◎新潟県告示第1381号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月26日

新潟県知事 花角英世

1 路線名 一般国道 403号

2 供用開始の区間

十日町市小白倉卯1473番1から同市小白倉卯135番1まで

3 供用開始の期日 令和2年12月26日